

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【公表番号】特表2015-522574(P2015-522574A)

【公表日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2015-050

【出願番号】特願2015-519021(P2015-519021)

【国際特許分類】

C 07 D 213/61 (2006.01)

C 07 B 61/00 (2006.01)

【F I】

C 07 D 213/61

C 07 B 61/00 300

【誤訛訂正書】

【提出日】平成29年4月12日(2017.4.12)

【誤訛訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

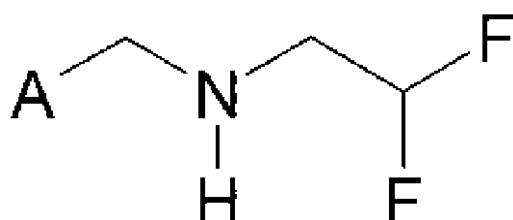
【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式(I)I

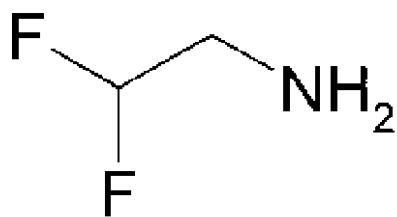
【化1】



(III)

で表される2,2-ジフルオロエチルアミンを調製する方法であって、式(I)

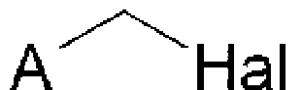
【化2】



(I)

で表される 2,2-ジフルオロエチルアミンを、ジイソプロピルエチルアミンの存在下で、式(II)

【化3】



(II)

[式中、Halは、塩素、臭素又はヨウ素である]

で表されるハロゲン化物と反応させる〔ここで、式(II)及び式(III)において、Aは、6位においてフッ素、塩素、臭素、メチル、トリフルオロメチル又はトリフルオロメトキシで置換されているピリド-3-イルラジカルである〕、前記方法。

【請求項2】

使用される式(II)で表されるハロゲン化物に対するジイソプロピルエチルアミンのモル比が10～0.5の範囲内にある、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

使用される式(II)で表されるハロゲン化物と使用される2,2-ジフルオロエチルアミンのモル比が約1:1.5～約1:2.0の範囲内にある、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記方法が完了した後、過剰に存在しているジイソプロピルエチルアミン及び2,2-ジフルオロエチルアミンを除去し、当該方法に再度供給する、請求項1～3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

式(II)で表されるハロゲン化物として2-クロロ-(5-クロロメチル)ピリジンを使用して、式(III)で表されるN-[(6-クロロピリジン-3-イル)メチル]-2,2-ジフルオロエタン-1-アミンを調製する、請求項1～4のいずれかに記載の方法。